

5学年だより

No. 32

R4. 12. 2

平根小学校

5年1組

☆参観日・学級懇談会・役員決め…お疲れ様でした！

参観授業は道徳で、「子どもの権利条約」について学びました。この「子どもの権利条約」は、18才未満の児童（子ども）を権利をもつ主体と位置づけ、大人と同様ひとり人間としての人権を認めると共に、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもならではの権利も定めています。5年生の道徳の教科書にも資料が載っている内容ですが、授業では、54条ある条約から18条抜粋して、子ども達に4つの権利のどれに該当する内容か、班ごとに話し合ってもらいました。4つの権利とは、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」です。



子ども達は、難しいと言いながらも、班の友達とどんどん仲間分けしていきました。参観されていたお家の人に、ヒントをもらって納得している子もいました。抜粋した18条の中では「守られる権利が一番多いね」と子ども達が気づいた通り、子どもは大人に守られて、幸せに育っていくことが大切だということが分かったようです。初めて知ったことの多い、学びのある時間になりました。

～子ども達の授業の感想から～

- 「子どもの権利条約」を初めて知って、こんなにたくさんの条約があってびっくりしました。自分も、しっかり意見を言っていきたいなと思いました。
- いろんな権利や条約があることが分かりました。休む権利や遊ぶ権利というのがあることを初めて知りました。
- 54個もの条約が私たちを守っていることがすごいなと思いました。私も、休みたい時は、お母さんなどに「今日は少し休みたい」と言えているので、これからも続けたいです。そして、私が大人間になって自分の子どもが出来たら、次は私が守ってあげたいです。